

第9回甲賀市総合計画審議会 会議録

- 開催日時** 平成28年8月24日（水）19：00から21：00まで
- 開催場所** 水口社会福祉センター2階中会議室
- 出席委員** 新川会長、小坂副会長、大原委員、赤堀委員、田中直委員、谷井委員、中森委員、林委員、田中伸委員、丸山委員、藪下委員
以上11名
- アドバイザー
事務局** 滋賀県総合政策部市町振興課 三井課長補佐
中島政策推進課長、出嶋課長補佐、北林係長、清水主査、桑山主事
- 会議次第**
1. 開会
 2. 協議事項
 - (1) 第2次甲賀市総合計画について
 - ・基本構想策定に係る意見及び修正事項等
 - ・総合計画基本構想（たたき台）について
 3. その他
 4. 閉会
- 会議資料**
- 資料1. 基本構想策定に係る意見及び修正事項等
資料2. 第2次甲賀市総合計画 基本構想（たたき台）

会議内容

1. 開会（あいさつ）

小坂副会長：（自治振興会の広報誌を見て）地域の風土や歴史に寄り添った生活のなかで培われている取り組みが一人ひとりの幸せにつながっていくのかなと実感した。本日も様々な視点から審議いただきたい。さらに一歩進めるような時間になればと思う。

2. 協議事項

（1）第2次甲賀市総合計画について

小坂副会長：事務局より説明を求める。

事務局：資料1及び資料2について事務局より説明。

※新川会長到着により、議長を交代

林委員：19ページに「・・・公共交通幹線軸を強化します」とあるが、幹線軸の具体例を教えてください。

事務局：「公共交通幹線軸」とは、JR草津線、信楽高原鉄道、近江鉄道、コミュニティバスの幹線（枝線を含まない）を対象としており、土山地域では1号線沿線のコミバスを指したものです。JR草津線のICOCCA整備も利便性向上の取り組みの一環です。

中森委員：資料1の8ページで「稼ぐ力」という言葉はこのまま使いたい」とあるが「職能向上を応援します」など違う言葉に変えることはできないか。「稼ぐ力」の意味合いは理解できるが、ダイレクト過ぎて言葉としての寂しさも感じている。資料2の9ページで「人々の絆」とあるが、この重みのある文言に対し、区・自治会の加入率は年々下がっている。絆の内容とマッチしていないのではないか。25の自治振興会が6年経過し、施策、事業がどの程度進んだのかをまとめて深みを持たせるべきである。区で奮闘しているところもあるので、記述内容が自治振興会に偏り過ぎとも思う。次に18ページの（1）2段落目に、「健康寿命を延ばし、生涯活躍を推進します」とあるが、非常に大切な視点がこの2行で終わっており、さらなる拡充が必要ではないか。19ページの（3）「世界基準の安全・安心をつくる」とあるが、世界基準の意味を具体的に明示していただきたい。20ページの（2）の最後の項目に「前例踏襲、横ならびではなく、試行錯誤を繰り返す『行動力』を応援します」とあるが、誰の行動力を指すのか。対象者を明示してはどうか。

事務局：資料1ページの「稼ぐ力」については、国の地域創生でも重要なキーワードです。企業誘致などの外貨を稼ぐことも重要ですが、地産地消など域内での経済循環が重要との意味合いから記載したのですが、ご意見を踏まえて再検討させていただきます。資料2の9ページの「人々の絆」については、自治振興会を主体として記述しましたが、区・自治会も地域を維持するための地縁型コミュニティです。それ以外にもテーマ型コミュニティとして、NPO・国際交流協会など様々な絆があると思います。今回のご意見を受けて、内容を補足させていただきます。次に18ページの「健康寿命を延ばし」については、滋賀県は特に女性の健康寿命が全国でも低位であり、健康寿命は個人の“幸福度”を考えていくうえで非常に重要です。生涯寿命と健康寿命の差をできるだけ縮めていくことが、第2次甲賀市総

合計画で掲げる大きな目標になると考えており、できれば健康寿命を具体的な数値目標として挙げていきたい。次に19ページの「世界基準の安全・安心」については、主にセーフコミュニティの取り組みを指している。また、他の国から来ていただいた外国籍の方にも安全・安心を実感していただくことを想定したフレーズです。次に20ページの「行動力」については、市民のなかで起業やボランティアなど、何か第一歩を踏みだそうとしている人を積極的に支援していきたいという思いを込めました。具体的な手段については、基本計画の策定時に考えていきたい。

新川会長：9ページの「絆」について、歴史の話(郡中惣)だけでは今の絆をどう考えていくのか出てこないで、もう少し書き込んで資料も付け加えてはどうか。NPOやボランティア、昔のコミュニティと新しいコミュニティ、行事、お祭りや伝統的な地域の風習・風俗、それらが連携して活動していく姿を少し書き足すと、絆のイメージが湧いてくるのではないかと。「稼ぐ力」というのは、これはこれで受け止められるとも思うが、あまりにも生々しいので、もう少し工夫するのも方法である。他の案も検討いただいたうえで判断してはどうか。「健康寿命」は、重要な課題である。もう少し積極的に、これからの地域の暮らしを守るうえで健康寿命を重要な目標に据えていくことを強調していただきたい。「世界基準」は、確かにこの中身だけでは世界基準になっているのか分からないので、説明でセーフコミュニティや国際機関で定められた安全基準などをはっきり書いてもよいと思う。同じく「公共交通幹線軸」のところも、具体的に主要鉄道、主要幹線道路、主要公共バス路線というふうに入れると良いと思う。「行動力」のところは、主語を足していただきたい。

谷井委員：中森委員の話に非常に共感した。基本構想(案)を読むと「絆」「ネットワーク」「コミュニティ」などの言葉はよく出てくるが、具体的な内容が不足していると思う。信楽地域では、自主的な助け合いの精神をもう一度呼び起こそうと「窯元散策路おかみさんの会」を立ち上げた。行政任せにせず、ボランティアということでもなく、地域の助け合いの精神をもう大切にし、自分たちから呼びかけていくことを理念としている。理屈だけではなく、行動に移すことが大切である。今後のまちづくりを進める中で、市内の様々な成功事例を共有していただきたい。

新川会長：これら好事例を参考とし、新しい絆づくりの方向を書き込んでほしい。個別具体的な名前や活動は、改めて基本計画で出せばよいが、「新しいネットワークによって地域の困りごとをみんなで考え、少しでも解決するという形がたくさん見え始めている」ということを強調すると、壊れかけた絆が、新しく創り直されていくイメージが出てよいのではないかと。

大原委員：キャッチコピーや言葉の使い方や文章が洗練され、資料としても見やすくなってきたが、誰が主語かわからない文章はもう一度チェック願う。市役所職員がしっかりとこれを見て、次の甲賀市をつくるために活かせるような基本構想としてほしい。18ページの2段落目「すべての子どもが経済的な不安等を感じることなく、のびのびと夢を追えるような支援を行います」とあるが、これは不可能に近く非現実的ではないか。「すべての子ども～」ということは、絶対にあり得ない。無理なことは書かないほうがよい。また、3段落目に「自己実現を図る」との文言があるが、相模原の障

がい者施設での殺傷事件が起こったあとだと「自己実現を図る」という言葉は危険な面もあると思った。私見だが、健全な心身から出てきた自己実現ならいいが、欲求、欲望、偏見も顧みず自己実現するという表現は、今のこの時期には違和感を覚える。

- 事務局：確かに“すべて”の子どもの不安を取り除くことは難しい。しかし、世代間の負の連鎖といわれるように、親などの経済的な不安定が子どもの将来への夢を閉ざすことはあってはならないと考えています。現実的には難しいかもしれませんが「すべて」と表現したいと考えています。「自己実現を図る教育」について、自己実現という言葉だけをとりえるとプラス面、マイナス面を想起するともいえるため、表現については再考いたします。
- 藪下委員：第2次甲賀市総合計画は、やはり第1次総合計画での成果と課題、指標の達成率をふまえ、継続・発展させる流れで作成すべきだと思う。また、先日、自治振興会で「幸せとはどういうことか」というアンケートを取ったが、その答えは極めて平凡だった。結果から見ると、市民の皆さんの幸せとは何気ない平凡な日常を過ごせることにあり、人と人がつながることが幸せにつながるのだと感じた。市民の皆さんの感じる幸せの定義については、今後とも調査研究してはどうか。最後に、行政職員の地域活動への参加率が低いことは残念だと感じている。口先だけではなく、市職員の地域での地道な活動が、より市民ニーズを踏まえた政策形成につながるのだと思う。地域に飛び出す公務員をもっと支援していただきたい。
- 事務局：第2次総合計画の策定にあたっては、第1次総合計画の成果と課題を踏まえなければなりません。基本構想部分の議論は、今回で一区切りとさせていただき、今回は、第1次総合計画の成果と課題を議論いただきたいと考えています。また、「幸せ」の定義については、市民の皆様と行政がともに考える機会を設けていきたいと考えています。職員の地域活動への参加が少ない点については、私も市職員として残念であり、お詫び申し上げます。よい意味で公私混同できる公務員でなければ、地域住民の信頼は得られないと思う。地域で聞いたこと、感じたことが政策につながり、ひいては市民の満足度、幸福度につながると認識し、コミュニティの大切さを理解できるような職員を育ててまいりたい。
- 林委員：2ページの「計画の役割と構成」だが、5町合併→第1次総合計画→中間見直し→第2次総合計画とのこれまでの流れを入れた方がよい。
- 事務局：第2次総合計画は、合併後12年間の取り組みを引き継ぐものであり、第1次総合計画の位置付けを明示し、これに基づいて第2次を策定するというストーリー立てて示します。
- 新川会長：第1次総合計画の基本構想、基本計画の到達点、それを踏まえて今回の第2次総合計画の基本構想、基本計画が策定されるというイメージで整理していただきたい。書きすぎると分かりにくくなるので工夫されたい。
- 小坂副会長：この総合計画は「お金を出す部分」「力を出す部分」「心と物を出す部分」の大きく三つに分けられる。どのような表現をしていくかは大変難しい。16ページの「暮らしをつなぎ」は、表現が漠然としてわかりにくいので、説明が必要だと思う。これからのまちづくりにおいては、行政が何もかもやるのではなく、行政を待ってられないから、住民が自分達でやろうという意識に仕向けていかなければならない。高島市の針江地区などは「水

(針江生水)」という地域共通の柱がある。総合計画の実現のためには、失われようとしている柱や、自分達で助け合うという意思を育むことが大切である。総合計画は大切な計画だが、絵に描いた餅のような完璧な計画を策定するよりは、適時修正の余地を持たせながら、市民とともに作りあげていく計画となることが大切ではないか。

新川会長：完全な理想の姿を示す計画よりも、目標に向け大変だが市民とともに歩むというスタンスが、この時代の総合計画に合っているのかもしれない。

事務局：「暮らしをつなぎ」の「暮らし」とは、日常のなかでの生活を広く表わしており、診療所などの医療、買い物支援、見守り支援など、生活するために最低限必要なサービスを指しています。「つなぐ」とは、地域ごとで足りないサービスを公共交通ネットワークなどでつなぐという意味が込められています。これにより、中山間地域などでの日常の暮らしを守り、地域ごとの特色ある生業、歴史、文化を「未来」につなぎたいとの思いです。これらについては注釈等の説明を追記します。また、今後の右肩下がりの縮小社会のなかでは、もはや行政は万能ではなくなり、できないことだけが増えていきます。できないことは、正直にできないと市民の皆様の説明し、だから一緒に取り組んでいただきたいという姿勢を出すべきだと思います。今回のような総合計画は、これまで作りっぱなしとなるケースが多いですが、社会潮流に合わせて、適時見直していく姿勢も明記すべきと考えています。

林委員：19ページの(5)「結婚・出産・育児の希望に応える」は、非常に大事な課題だと思うが、「心豊かな交流のもとでパートナーと出会い、新しい家族を安心してもつことができるよう、世代と地域を越えた連携のもとで、子育て環境を充実させます」は、結婚→出産→子育てまでを2行で述べている。もう少し丁寧に書けないだろうか。出会い、結婚、出産・育児、支えてくれる地域、行政、いろいろな周りの方々の力、それらが十把一絡げという感じがする。

田中(直)委員：総合計画は、市長マニフェストの上位にあるものとして捉えてよいか。

事務局：総合計画はマニフェストの内容を踏まえ、施策の取捨選択を行い、その上位に位置づけられるものです。ただし、マニフェストはより具体性の高い事業項目で示されることが多いため、基本構想よりも基本計画で示すことが多いと考えています。

田中(直)委員：2ページでは、基本構想が12年間で、基本計画、実施計画は4年ごとに見直すとの計画となっている。仮に市長マニフェストと基本構想の理念に大きな乖離があった場合はどうなるのか。例えば、コンパクト・ビレッジの考え方は、個人的には今後の人口減少社会のなかでは避けることができないと思えるが、12年間の長期で見た場合に大きく変わることもあるのではないか。

事務局：基本構想は12年計画となっていますが、時代の潮流や市民の意見を反映させながら適宜見直しを行うことを前提とします。よって、コンパクト・ビレッジの考え方も、一旦12年計画として策定しますが、将来見直す可能性はあります。今回の総合計画は3月議会での議決を予定しており、マニフェストを踏まえて、適時見直しをかける予定です。

田中(直)委員：右側の「資料等」と書かれた部分も議決されるのか。

事務局：議決事件は左側ページのみであり、最終的な冊子も左側ページだけで構成されます。

藪下委員：人材育成を総合計画にどこまで入れるべきか分からないが、協働の視点では、人づくりが非常に大きなウエイトを占める。若い人が帰ってきたい、残っていたいと思えるようなまちには、魅力的な人が多いはずである。

事務局：「甲賀市の資産は人だ」との意見をこれまでも多くいただきました。18ページ(2)「人と文化を未来につなぐ」に「甲賀市の資産は“ひと”です。まちを愛し、そこに住み続けたい、働きたい、まちのために活躍したいと思える、ふるさと愛(シビック・プライド)にあふれた人材を地域とともに育てます」とも示させていただいた。やはり人があっての甲賀市であり、もっと前面に出してもよいと思います。再考させていただきます。

新川会長：甲賀の貴重な資源でもある「人」を、未来にわたって育み、それが協働して、まちができあがっていくイメージをもう少しクリアに明示すべき。このままだと人育てで終わってしまう。協働により何かをするというアクションを20ページに追記してはどうか。

谷井委員：信楽にも海外から多くお客様が来られるが、宿泊や移住の受け入れ態勢が十分ではない。海外の方や他府県の方にお試しで(空き家などに)住んでいただくために、民泊の許可が必要なのだろうか。Airbnbなども魅力的な取り組みである。民泊を支援するような補助制度も必要ではないか。

事務局：現在の都市農村交流事業については、都市部の中学生が市内の民家で農業体験活動等を行い、宿泊もされています。この場合は、教育旅行の一環としての体験活動経費であることから民泊の許可を必要としません。しかし、通常の民泊経営については、都市計画法上の課題も多くあります。市街化調整区域においては、農業者による民泊(いわゆる農家民泊)は規制緩和対象となりましたが、現行制度では通常の民泊経営はできません。市独自の支援制度についても、現時点ではない状況です。市内の宿泊施設の数に限られており、今後の観光振興施策として民泊を推進することも検討すべきと考えていますので、今回のご意見を踏まえ、庁内でも議論させていただきます。

田中(伸)委員：非常に丁寧に作られていると思う。幸せとは何か、絆をどうしていくのか、価値観が多様化しており、相互に認め合う世の中になってきているので、表現は丁寧に作っていただきたい。ただし、行政として、やり遂げなければならないことは、強く意思を示していただくことも大切だと思う。

赤堀委員：19ページ「地域の“稼ぐ力”を高める」のなかで、「若者、女性の働く意欲と能力を活かすための環境を整備し、それぞれのチャレンジを応援します」と挙げられているが、少子高齢化で労働供給がどんどん減り、人手不足の時代に入ってくるなか、シニア世代の活躍も大切ではないか。シニアの部分については、18ページで「住み慣れた地域での暮らしを守る」に含まれており、あえてシニアの活躍を「地域の稼ぐ力を高める」に入れなくてもよいのかもしれないが、ご検討いただきたい。

新川会長：私もシニア層がもっと積極的に活躍していただくイメージがほしいと思う。

三井課長補佐(滋賀県)：コミュニティの弱体化が大きな課題となるなかで、公務員が地域に参画するという視点は、職員の背中を押すような形になってよいと思う。

小坂副会長：多くの施策に、できるだけ多くの人に関わっていただくことが大切である。

住民参加型はもちろん、行政参加型など各方面からアプローチし、「関わったら放っておけず気になってくる」という流れを作っていただきたい。

新川会長：今日の意見を踏まえ、事務局には改訂案を作っていただくことでよろしいか。

--- 委員一同了承 ---

3. その他

事務局：今回で基本構想部分の議論は、一区切りとさせていただきます。次回は、今回の意見を踏まえた基本構想の修正版の説明を行うとともに、第1次総合計画の成果と課題をまとめた資料で議論いただきます。併せて、基本計画の骨子についても説明させていただきます予定です。

新川会長：資料2の最後のページに基本計画の施策体系（案）が添付されているが、次回以降この体系に基づいた個別施策をご議論いただくことになる。今後の進め方等についてご意見はあるか。

--- 特に意見なし ---

4. 閉会

事務局：次回は日程調整のうえ、連絡させていただきます。本日はありがとうございました。

以上